

いけだ

No.114

議会だより

平成29年4月26日発行

小学校でも頑張ってね!!

(3月28日、池田保育園卒園式)



3月定例会 29年度町予算決まる

29年度予算の目玉は…………… P.2~4

ここが聞きたい(一般質問)…………… P.13~18

(対前年比7億5,500万円・18.4%増)過去10年の最大予算

交流センター”の建設を進め 定住に向けた予算を可決

「花とハーブの里再ブランド化」の推進

●花とハーブの里再ブランド化事業 **629万円**

- ・ハーブの薬効などを活用したヘルスツーリズム^{※1}の推進、ハーブ講習会・講演会の開催
- ・花とハーブの里再ブランド化推進委員会の開催

●海外販路開拓等推進事業 **500万円**

- ・酒、米などの町特産品を安曇野市、松川村と連携し海外販路を開拓する。

●中小企業・小規模事業者振興円卓会議 **37万円**

- ・中小企業・小規模事業者の振興策を関係者で検討する。

●外国人旅行者誘致事業 **300万円**

- ・国の地方創生交付金を用い、外国人向け観光パンフレットを作成する。

●Wi-Fiステーション整備事業 **67万円**

- ・創造館、美術館、役場にWi-Fiステーション^{※2}を設置する。

※2 Wi-Fi:スマートフォンやタブレットなどで無線の電波により無料で高速通信ができるようになるシステム



2月に開かれたハーバルヘルスツーリズム育成講座

※1 ヘルスツーリズム:
旅を通じて健康増進・健康回復を図り、日常の健康維持・疾病予防に生かす取り組み。

移住定住対策・町なか活性化に

●移住定住推進事業 **128万円**

- ・移住定住推進委員会の開催、移住定住パンフレットの作成

●商業等活用エリア整備事業 **2,605万円**

- ・松本信用金庫の現在地を駐車場として活用するための費用。松本信用金庫は地域交流センター東の用地に移転する。

●総合計画策定支援 **108万円**

- ・第6次総合計画策定に向け2500人の町民アンケートを行う。



平成29年度の各種会計予算

	29年度予算額	対前年度増減
一般会計予算	48億6,800万円	7億5,500万円
工場誘致等特別会計	608万円	0
国民健康保険特別会計	12億2,606万円	△994万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,644万円	188万円
簡易水道事業特別会計	1,201万円	△7万円
下水道事業特別会計	6億7,345万円	3,831万円
計	69億1,204万円	7億8,518万円
水道事業会計	2億2,444万円	1,121万円
合計	71億3,648万円	7億9,639万円

平成29年度各種会計予算の総額は71億3,648万円となり、前年度よりも7億9,639万円増える。

町民交流の拠点となる“地域 町民福祉・産業振興・移住

〈大幅に増えた理由〉

前年度は町長選挙を抑えた骨格予算であったが、今回は「地域交流センター」の建設などの社会資本整備の予算が盛り込まれたことで大幅増となった。

● 3月定例会の概要

3月定例会は3月9日～21日まで開かれた。平成29年度予算7件、平成28年度補正予算など28議案を審議し全て可決した。陳情2件を採択し、国の関係機関に意見書を送付した。

目玉事業は

町なか再生を目指す“社会資本総合整備事業”に7億6,363万円

- 地域交流センター建設 **5億5,905万円**
- 道路整備費 **1億1,610万円**
- ・ 中学校グラウンド南から町民プール横を通り交流センターへ向かう町道工事(740号線)
- ・ あづみ病院南から中学校南に接続する町道(251号線)の用地購入費・補償料(電柱移転経費など)

- 緑地公園整備 **4,545万円**
- ・ 地域交流センター西に緑地公園を整備する計画・測量費
- 弓道場移転 **4,303万円**
- ・ クレーテニスコートへの弓道場移転費



地域交流センター完成イメージ図

財源構成

- ◇ 国交付金 2億8,660万円
- ◇ 町基金から繰り入れ 2億円
- ◇ 起債(借金) 2億5,310万円
- ◇ 一般財源 2,393万円

人間ドック補助金の増額・対象者拡大



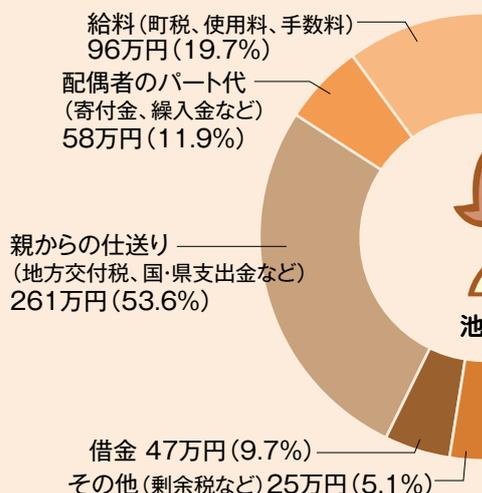
総合福祉センターでの健康診断

- 人間ドック補助金の増額・対象者拡大 **548万円**
(対象:町国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者)
- ・ 1日ドック補助金 1万円から2万円に
- ・ 1泊ドック補助金 1万円から4万円に
- ・ 脳ドック補助金 1万円を給付(新設)
- ・ 上記の補助金を75歳以上の後期高齢者にも給付
- 3歳以上第3子以降保育料無料 **714万円**
- 産後ケア事業委託料 **14万円**
- ・ 2丁目の産後ケア施設“おりん”利用料への助成

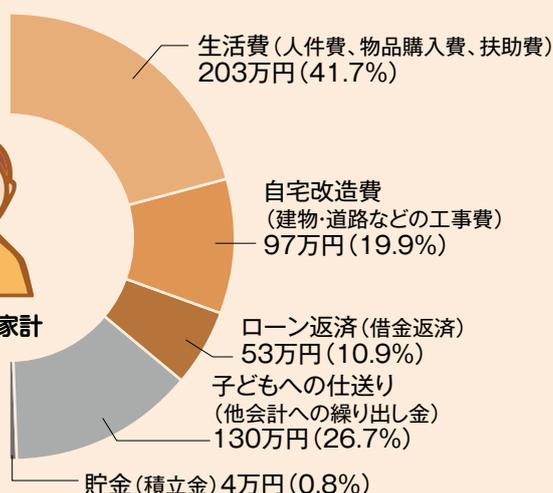
平成29年度 池田さん家の家計簿

ち 29年度一般会計予算48億6,800万円を
池田さん家(仮称、年間収入487万円)の家計に置き換えてみました

収入 年間487万円の収入源



支出 年間487万円の使われ方



収入源

自分が稼ぐ給料(町税、使用料・手数料)と配偶者が稼ぐパート代(財産収入、寄付金、繰入金など)は家計の31.6%にすぎない。町財源の68.4%は国の地方交付税・国庫支出金、県支出金、借金(町債)、その他(地方消費税交付金など)で賄われている。社会資本総合整備事業を進めるため、前年度に比べ国支出金は2.4億円、借金は1.5億円増えている。

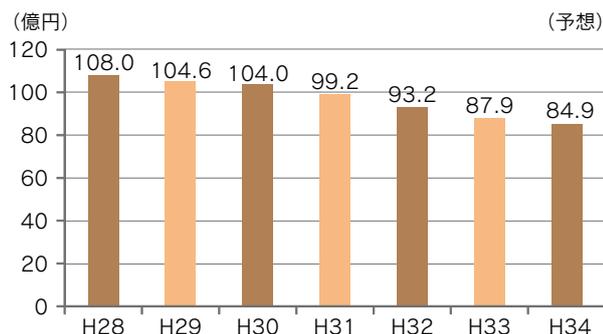
使われ方

人件費(職員給与など)、扶助費(生活保護費など)、公債費(借金返済)の義務的経費(支出が法令などで義務付けられ、縮減できない性質の経費)が全支出の34.4%を占める。社会資本総合整備事業を進めるため、前年度に比べ自宅改造費(建設事業費)が5億5千万円(303%増)増えている。

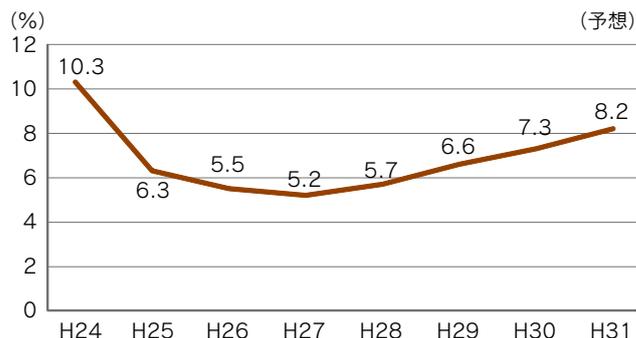
町財政の今後の見とおし

- 借金残高の推移は減少傾向となる。
- 実質公債比率(町収入に対する借金返済額の割合)は平成29年で6.6%である。28年度から増加傾向となっている。18%以上になると新たな借金をするのに、国・県の許可が必要となり、注意を要する。

借金残高



実質公債比率



3月定例会審査結果一覧

区分	件名	内容	審査結果
議案	北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金の財産処分の変更	北アルプス広域連合が使用している建物の耐震改修費用に係る財源変更	可決
議案	大町市及び池田町の北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の変更	連携事業として、新たに広域観光、就労支援、保健、公共施設の利用促進を加える	可決
議案	平成28年度町総合体育館耐震改修工事変更契約の締結	新たな外壁クラックへの対応とバスケットボールゴール設置、パレーボール支柱増設を行うため工事変更契約を締結	可決
議案	職員定数条例の一部改正	町組織の改正に合わせ各部局の職員定数を改正する	可決
議案	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	法律改正にともない、職員の育児休業に係る子の対象範囲拡大、介護時間(1回につき2時間以内)を新たに規定する	可決
議案	税条例の一部改正	消費税率10%への改定が延期されたことによる必要な税条例改正を行う	可決
議案	福祉医療費特別給付金条例の一部改正	児童扶養手当法施行令の改定に基づき福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する	可決
議案	高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部改正	28年度に新築・改築した5か所の地域公民館を高齢者地域支えあい拠点施設として認定し、地元自治会に管理を委託する	可決
議案	中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定	町の中小企業・小規模事業者振興を図る基本となる施策を定めた条例	可決
議案	福祉会館の指定管理者の指定	福祉会館の指定管理者に北アルプス広域シルバー人材センターを指定する	可決
議案	豊町地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定	豊町地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者として豊町自治会を指定する	可決
議案	三丁目地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定	三丁目地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者として三丁目自治会を指定する	可決
議案	相道寺地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定	相道寺地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者として相道寺自治会を指定する	可決
議案	滝沢地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定	滝沢地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者として滝沢自治会を指定する	可決
議案	広津地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定	広津地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者として広津自治会を指定する	可決
議案	ハープセンターの指定管理者の指定	ハープセンターの指定管理者として㈱てる坊市場を指定する	可決
議案	町道の路線廃止	町道120号・245号線・242号線を廃止する	可決
議案	町道の路線認定	町道の路線廃止にともない120号線・121号線・242号線・245号線を新たに認定する	可決
議案	平成28年度一般会計補正予算	事業確定による補正と国の交付金を用いたスペースゼロの改築を行う	可決
議案	平成28年度国民健康保険特別会計補正予算	事業確定による補正	可決
議案	平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算	事業確定による補正	可決
議案	平成29年度一般会計予算	29年度の新規・継続事業を定めた一般会計予算	可決
議案	平成29年度工場誘致等特別会計予算	29年度の工場誘致を進める予算	可決
議案	平成29年度国民健康保険特別会計予算	29年度の国民健康保険事業を進める予算	可決
議案	平成29年度後期高齢者医療特別会計予算	29年度の後期高齢者(75歳以上)医療事業を進める予算	可決
議案	平成29年度下水道事業特別会計予算	29年度の下水道事業を進める予算	可決
議案	平成29年度簡易水道事業特別会計予算	29年度の広津・陸郷地区の水道事業を進める予算	可決
議案	平成29年度水道事業会計予算	29年度の池田・会染地区の水道事業を進める予算	可決
陳情	耐震診断・耐震改修に関する陳情書	特定建築物・公共建築物の耐震化の推進を求める	採択
陳情	最低制限価格の設定に関する陳情書	建築物設計・監理業務の最低制限価格を90%以上の設定を求める	一部採択
陳情	国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書	建築物設計・監理業務の業務報酬は国基準に準拠すること	採択
要望	平成29年度税制改正に関する要望	大北法人会から平成29年度税制改正に関する要望	趣旨採択
陳情	「共謀罪」創設に反対する意見書の採択を求める陳情	「テロ等準備罪(共謀罪)」の制定反対を求め意見書の採択を求める	趣旨採択
陳情	「共謀罪(テロ等準備罪)」に反対する意見書の採択を求める陳情	「テロ等準備罪(共謀罪)」の制定反対を求め意見書の採択を求める	趣旨採択
陳情	オスプレイ飛行訓練の中止を求める陳情	オスプレイ飛行訓練の中止を求める	採択
請願	給付型奨学金制度に関する請願書	給付型奨学金制度の改善を求める	採択
陳情	「テロ等準備罪(共謀罪)」の制定反対を求める陳情	「テロ等準備罪(共謀罪)」の制定反対を求める	趣旨採択
同意	池田町教育委員会委員の任命について	田中 学氏を教育委員会委員への任命同意を求める	同意
発委	池田町議会委員会条例の一部改正	町組織改正にともない議会委員会担当名称の変更	可決
発議	オスプレイの飛行訓練の中止を求める意見書	オスプレイの飛行訓練中止を求める意見書を国へ上げる	可決
発議	給付型奨学金制度に関する意見書	給付型奨学金制度改善に関する意見書を国へ上げる	可決

な話題を聞きました

特別会計予算の質疑

“花とハーブの里づくり”の進め方は

問 “花とハーブの里”の景観づくりを進めるため苗代補助の苗を統一して同じ“花とハーブ”を植えることができないか。また、“花とハーブ”の修景(景色を変えること)に専門家のアドバイスを受けることが必要では。

答 花とハーブのブランド化推進委員会で検討したい。

今年のワイン祭りの進め方は



今年で4回目を迎えるワイン祭り

問 ワイン祭りをどのように取り組むか。実行委員に公募で一般町民を加えられないか。

答 実行委員に商工会・JAからも参加いただきたいと考えている。一般町民の実行委員参加は検討する。

要望 議会で北海道のワイン祭りを視察し、勉強になった。町も視察をして欲しい。

町道舗装の傷みはどうするか

問 町道舗装修理が中途半端で、傷んでいる場所がある。まとめて舗装できないか。今後、道路補修工事が増えるが、町の考えは。

答 町費での補修になる。財政的にも余裕がなく、自治会要望に基づく緊急性を要する箇所から行うことにならざるを得ない。

要望 町民の力も借り、工事費を安く抑えるシステムを考えて欲しい。

町なかの緑地公園の整備は



緑地公園が予定されている旧西県道より西の部分

問 地域交流センター西に緑地公園整備の計画予算が盛られた。町民要望を聞く機会を設けて欲しい。

答 設計したなかで要望を聞く機会を設けたい。

水道料金が高いが

問 水道料金が高いので下げて欲しいとの町民要望がある。町の考えは。

答 人口減により毎年500万円程度収入が減っており、平成41年には収益がマイナスとなる見込みである。水道施設の更新もあり、将来を見据えて、平成30年に審議会を開き、料金を検討したい。

問 水道料が高い理由・考え方を広報で分かりやすく説明して欲しい。

答 施設の更新計画、将来の収支計画を分かりやすく広報で説明したい。

要望 夏休みに上・下水道施設体験ツアーを再開して欲しい。

あなたの暮らしと身近

平成29年度 一般会計予算

予算財源の確保は大丈夫？

問 予算財源として町税1%増、地方消費税交付金2000万円増としているが、国の税収は6年ぶりに減少している。財源確保は大丈夫か。

答 町の個人・法人とも所得が伸びているので町税1%増とした。また、ツルヤ出店、太陽光発電設置の増により固定資産税の増も見込まれる。地方消費税交付金の増は昨年度実績に基づいた。

移住定住対策の進め方は



池田町にUターンし自然農業を楽しむ北原夫妻
(1丁目、町ホームページより転載)

問 移住定住推進協議会に不動産業者・商工会・金融機関の他に移住定住者を加えるべきでは。地域おこし協力隊員による空家調査で成約に至った例はあるか。

答 移住定住者はアドバイザーとしてご協力いただければと考えている。成約に至った例はない。

ゴミ収集場の見直しを

問 ゴミ収集場までの距離が遠いとの苦情がある。高齢化も考え検討できないか。県道沿いのゴミ収集場は「美しい町」にふさわしくない。

答 ゴミ収集場の設置は自治会にお願いしている。県道沿のゴミ収集場は用地が見つからず苦慮している。高齢化もあるので検討してみたい。

要望 行政も援助して取り組んでいただきたい。

介護予防・日常生活支援総合事業の進め方は

問 訪問型サービスB・C、通所型サービスCの受け皿となる組織は。

答 訪問型サービスBは住民主体へのサービスであり、社協の「サポートてるてる」が受け皿となり、掃除・調理・ゴミ出しなどを行う。サービスCは短期集中訓練であり、あづみ病院と契約している。訪問型サービスCはあづみ病院の理学療法士などが家庭訪問し、指導する。通所型サービスCは「メンタルケアセンターあづみ」が週1回送迎付きで行い、運動指導などを行う。



東町で始まった介護予防体操サロン

一口メモ 介護予防・日常生活支援総合事業（以降、総合事業）とは…

高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を続けられるように支援する事業です。これまで市町村が行ってきた「介護予防事業」に加え、「介護保険要支援の訪問介護・通所介護」と「多様なサービス」を住民の皆さんや様々な団体が参画し、事業を展開します。介護予防事業では全ての高齢者を対象に、住民による地域での介護予防事業（体操など）を強化します（写真参照）。詳しくは北アルプス広域連合広報紙「井戸端かいご」をご覧ください。

～平成 28 年度補正予算・質疑～



新築されるスペースゼロ（二丁目）

町なかのスペースゼロを新築

スペースゼロの新築
9,529 万円

【町なかの賑わい拠点整備事業内容】

町なかの賑わいの拠点としてスペースゼロを国交付金を用い新築する。町債についても後年度 50%交付税措置される以下の事業を検討している。

○ビジネスや産業の創出

- ・レンタルオフィス、シェアキッチン
- ・商品開発スペース、晴れるや市

○居場所づくり：集いカフェ

○地域活動の拠点づくり

問 この事業を基点に「町なか」をどうするか展望が必要では。

答 「町なか」の開発を進めるには、計画づくりの検討とそれを実現させる有利な財源確保が必要となる。これを機会に、「町なか」の整備計画まで持ち込み、開発に踏み込みたい。

【財源】 ●地方創生拠点整備交付金：4,749 万円 ●町債：4,500 万円 ●一般会計：279 万円

“日本で最も美しい村連合”看板撤去
21 万円

【事業内容、連合退会の理由】

町が平成 29 年度から“日本で最も美しい村連合”からの退会を決めたことにより、町にある“連合”加盟記載看板を撤去する。町は退会する理由として次の点をあげている。

○7年間の連合参加により、美しい町づくりを行う意識が醸成され、連合へ参加しなくても美しい町づくりはできる。

○町の開発を進めると連合の理念と合わなくなる。

問 退会について広報などで町民へ説明して欲しい。

答 広報で説明する。

【注】退会については、2月22日の議会協議会で町から説明があり、議会の意志を求められた。議会で討論し、賛成多数で同意した。

賛成理由：連合参加に要する経費（約150万円）の費用対効果がない。

反対理由：連合参加が美しい町づくりにつながる。

【財源】 一般会計：21 万円

ハーブセンターのトイレ改修
100 万円



改修されるハーブセンターのトイレ

問 県道西のトイレを全て洋式化できないか。県道東のトイレが臭う。新築できないか。

答 今回の修繕にトイレの洋式化は入っていない。県道東のトイレは県の施設であり、県に建て替えを要望している。

要望 県道東のトイレも全て洋式にして欲しい。トイレの貼り紙は移住定住のポスターを貼るなど有効利用に心がけて欲しい。

【財源】 一般会計：100 万円

【事業内容】

○県道西のトイレのパネルヒーターの交換、照明のLED化

振興文教委員会での 質 疑

中小企業・小規模事業者振興条例を可決

【議案】
中小企業・
小規模事業者
振興条例



《条例内容》

- 町の中小企業・小規模事業者の振興を図るための町・事業者・町民などの役割を明記する。
- 具体的な振興策は円卓会議で検討する。

【審査結果】全員の賛成で可決

- 問 条例理念達成の進め方は。
- 答 15名の円卓会議で現状の見直しと今後の必要な施策を検討する。
- 問 円卓会議で財源をとまなう支援も出てくるのか。
- 答 町で支援できることは実施していきたい。

【議案】
ハープセンターの
指定管理者の指定



《条例内容》

- 来年度からの3ヵ年指定管理者として(株)てる坊市場を指定する。
- (株)てる坊市場の経営方針は、地域特産品を普及し、生産者と地域の潤いを目指す。

【審査結果】全員の賛成で可決

- 問 町で指定管理者に求めることは。
- 答 経費削減・客増加・農産物の拡大・花とハープの再ブランド化にしっかり取り組んでいただくよう約束している。
- 問 次期の指定管理はカモミールの会が、現在運営している施設も含め、一体的に考えることが必要では。
- 答 指定管理は、カモミールの会の意向を確認しながら検討する。

陳情・請願への質疑

区分	件名	内容	質 疑	審査結果
陳情	国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書	建築物の設計・監理業務の業務報酬は建築士法の規定に基づく大臣告示第15号に準拠すること	意見 努力義務であるが、予定価格の範囲内なら国の方針でもあるので賛成である。 行政意見 努力義務なので努力していきたい。	採択
請願	給付型奨学金制度改善に関する請願書	給付型奨学金制度（返済しなくても良い奨学金制度）について、成績要件の緩和など誰もが受けられる制度に改善を	意見 奨学金の返済が重く、人生まで狂わしている。国も取り組んでいるので賛成である。 意見 貧困が教育格差となり、是正措置が必要なので賛成する。 行政意見 町としても検討していくことが必要と考えている。	採択

陳情への質疑

区分	件名	内容	質疑	審査結果
陳情	耐震診断・耐震改修に関する陳情書	特定建築物・公共施設の耐震改修を推進を求める	問 町の公共施設の耐震化はどうか。 答 ほとんどの公共施設はクリアしている。	採択
陳情	最低制限価格の設定に関する陳情書	町建築物の設計・監理業務の入札に当たっては最低制限価格を設定し、90%とすること	問 町の最低制限価格の基準は。 答 おおむね3分の2を基準としている。 意見 大きな自治体では90%が良いが、町は単価が小さいので心配である。一部採択が良い。	最低制限価格の設定のみを採択する一部採択
要望	平成29年度税制改正に関する要望	大北法人会からの平成29年度税制改正に関する要望	問 法人税は資本金で企業を分けて課税できるか。 答 可能である。自治体で対応は異なる。	趣旨採択
陳情	「共謀罪」創設に反対する意見書の採択を求める陳情書	「テロ等準備罪（共謀罪）」創設に反対する意見書の採択を求める陳情	意見 過去3回廃案になっている。戦前の治安維持法と同じく個人の内心の自由が侵されるので陳情に賛成である。 意見 国会で審議中である。国と地方の役割を分けて考えた方がよい。共謀罪の認識が厳しいので趣旨採択が良い。	趣旨採択
陳情	「共謀罪（テロ等準備罪）」に反対する意見書の採択を求める陳情書	同上	同上	趣旨採択
陳情	「テロ等準備罪（共謀罪）」の制定反対を求める陳情	同上	同上	趣旨採択
陳情	オスプレイ飛行訓練の中止を求める陳情	オスプレイ飛行訓練の中止を求める陳情	意見 事前にルートを出さないのは失礼である。オスプレイの安全性に疑いがあるので陳情に賛成である。 意見 平和な国にオスプレイが飛ぶことに違和感がある。沖縄県民の不安を取り除く考えで陳情に賛成である。	採択

本会議の同意案件



池田町教育委員会委員に
田中 学氏の任命を議会同意(再任)しました。

《住所》池田町内鎌 《年齢》47歳 《任期》4年間

総務福祉委員会での 質 疑

5 地域高齢者支えあい拠点施設を 地元自治会の指定管理に

【議案】

**地域高齢者
支えあい拠点施設**
(豊町、三丁目、相道寺、滝沢、広津)
**を地元自治会の
指定管理とする条例**



新築された「三丁目高齢者支えあい拠点施設」

【採決】全員の賛成で可決

- 問** 地元地区に利用率を高めることを理解してもらっているか。
- 答** 利用率を調べ実施率が低いところは改善に取り組むよう求める。

【議案】

**町職員定数条例の
一部改正**

【採決】全員の賛成で可決

- 問** 保育課が教育委員会に入り、教育委員会は大きくなる。組織運営に支障が出ないか。
- 答** 条例改正で教育委員会には、教育保育課と生涯学習課の2課がおかれる。2課の連携により支障は生じないと確信している。
- 問** 子ども支援センターでも同じ問題があるがどうなるのか。
- 答** 子ども支援センターを「子ども子育て推進室」に格上げし、ワンストップで対応する。実務者部会で情報を共有し、役割分担を明確にして対応する。

本会議の質疑

【陳情】

**「テロ等準備罪(共謀罪)」の
制定反対を求める陳情**
《審査結果》趣旨採択

【陳情採択に賛成討論】

- 次の3点から採択すべきとする。
- ①テロ防止のための国際条約に日本は加盟しており、法案は必要ない。
 - ②テロ等準備罪でも共謀罪と同じく、実行しなくても話し合いで「組織的犯罪集団」とみなされ、罪となる。刑法の原則が破壊される。
 - ③警察の恣意的な判断で罪となり、基本的人権が侵される。

【趣旨採択に賛成討論】

- 次の2点から趣旨採択にすべきである。
- ①共謀罪、特高警察、治安維持法などの言葉は戦争をイメージする言葉で使うべき言葉でない。
 - ②町議会はこの法案に賛成・反対する立場にない。

本会議での質疑討論

より使いやすく、安心・安全な 総合体育館改修予算認める

【議案】

平成 28 年度

総合体育館の耐震改修工事

変更請負契約の締結

実質町負担額

約 1 億 1417 万円



工事中の総合体育館

【意見】

会染保育園の
早期新築を

【意見】

職員研修の充実を

【議案】

平成 29 年度

一般会計予算

《審査結果》

可決

変更契約議案の経過と説明

- 平成28年6月議会で改修予算4億4864万円を議決。
- 平成28年10月の臨時議会で4億1040万円の請負契約議案を議決。
- 足場を組み外壁を高圧洗浄をしたところ新たなクラックが発見された（クラック延長：115mから645mに）。この修理と併せ、バスケットボールゴール設置とバレーボール支柱増設工事を行う。
- 変更契約額は約1500万円増の4億2544万4400円となり、工期は3ヶ月伸び、29年8月31日となる。

【審査結果】全員の賛成で可決

＜賛成討論＞次の理由により賛成する。

- ①外壁クラックの修理は必要である。
- ②バスケットボールゴール設置とバレーボール支柱増設工事は国の緊急防災・減災事業債の対象となり7割交付税措置されるので実施すべきである。
- ③変更契約額は当初予算の範囲内である。

問 会染保育園の適当な位置が見つからないとのことであったが、町民は早期の設置を要望している。専門家・保護者を含めた検討委員会を設置し、予算化すべきと考えるが。

答 今模索をしているが、方向性を早く出したい。方向性が決まれば検討委員会の設置もあり得る。

問 職員研修をしっかりやって欲しい。

答 来年度はマナー、専門分野などの中長期的研修計画を立て、専門家に継続的にお願いし、池田町職員のためすべき姿を明確にした研修を実施していく。

【賛成討論】

- 地域交流センター建設など社会資本を整備する大型予算となった。
- 会染保育園新設に向けた目出し予算が出されなく残念である。
- 町民要望にそった事務・事業がなされることを期待する。
- 4月から機構改革により新たな職員体制となるが、町民に身近でやさしい行政を望む。
- 3歳以上・第3子以降保育料無料化、中小企業・小規模事業者振興条例に基づく円卓会議予算、花とハープ再ブランド化事業、児童センター長の正規化と指導員の増員、人間ドック補助金の増額などを評価する。
- 要望として次の3点の推進を求める。
 - ①介護予防・日常生活支援総合事業の充実
 - ②児童センターの改善
 - ③会染保育園の早期新設

あなたの **声** を町政に

9人が町長・副町長・教育長・各課長に
一般質問を行いました。

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。

池田町は1人60分の制限時間内で質問します。議会だよりは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしております。

質問者	質問事項
服部久子	1. 就学援助入学準備金の増額と小学校も3月支給に 2. 児童センターの改革と子どもの居場所の充実を 3. 国民健康保険の都道府県化で保険料の負担はどうなる 4. 住民に開かれた公民館を目指して
薄井孝彦	1. 町民主役の町政の進め方について 2. 町の大型建築工事に町内業者の受注機会増大を図る施策について 3. 池田町の文化資源を活かす施策について 4. 人口減少対策について
矢口新平	1. 平成29年度予算について 2. 人口増対策について 3. ふるさと納税について
倉科栄司	1. 児童・生徒に対する防犯対策について 2. 運転免許証の自主返納者に対する助成について 3. 西県道の交通安全対策について
横澤はま	1. 池田町人口減少に対する将来の対策について 2. 地域交流センター今後の運営について 3. 芸術・文化のふるさとづくりについて
矢口 稔	1. 新しく整備される道路の安全対策について 2. 行政が積極的に関わる「同級会」の開催について 3. 町の国際化推進について
櫻井康人	1. 松くい虫被害木の処理について 2. 農産物の地産地消拡大を 3. 地域おこし協力隊に期待することは何か 4. 介護保険、総合事業への取り組みについて
大出美晴	1. 移住定住促進係ができるか、その役割は 2. 花とハーブの里ブランド化推進委員会を立ち上げたが、最終目的は 3. スポーツ振興を図るには
和澤忠志	1. 児童センターのあり方について 2. 教育問題の課題について

紙面の都合により、すべてを掲載できませんが、議事録は議会事務局や議会ホームページで閲覧できます。



**全員臨時職の
児童センターの改善を**

服部 久子 議員

【教育課長】センター長を正規職とし、指導員2人を増員する

就学援助の入学準備金の増額と小学校も3月支給に

問 小学校の就学援助の入学準備金も中学校同様に3月支給にできないか。増額はどうか。

答 小学校の3月支給は当面実施しない。中学の準備金は、4万7千400円に増額する。

児童センターの改善を

問 児童センターを「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」に施設を分け、過密状態の解消を。

答 過密問題は、保護者の利用表の不徹底も原因している。会染小学校の空き教室も利用し、改善を図る。

問 児童センターの職員全員が臨時職である。改善を。

答 センター長を正規職にし、職員2人増員する。

問 学校長期休暇時のセンターの開館時間を保育園と同じ7時半に開館を。

答 平成29年度から対応する。

国民健康保険の都道府県化で保険料の負担はどうなる

問 平成30年度から国保運営が県になる。試算では国保料が1人年1万円高くなる。見直しは。

答 決定ではない。このままの試算方法だと29年度は上がると思う。

問 国は27年度から国保財政支援に1千700億円を出し、町に支援金が来ている。町の国保基金が1億5千900万円になるので保険料引き下げを。

答 国の支援金は保険税軽減の支援分である。国

保財政の安定運営のため基金は計画的に活用する。

問 2月末で短期保険証が81件、未交付が26件である。未交付をゼロにできないか。

答 納付者との公平性を保つために全く納付されない場合は、短期保険証を発行しない。

住民に開かれた公民館を目指して

問 公民館使用申請時に「内容を聞く」としたが、検閲になる。また、前回の使用取り消しは社会教育法に抵触するが、どうか。

答 公共施設で使用内容の確認は当然である。貸出しは運営方針に沿って行っている。



過密状態が続く会染児童センター

**池田八幡神社例大祭を
町の無形文化財指定に**

薄井 孝彦 議員



【教育長】文化財保護委員会に諮問する

問 池田町の文化資源を活かすため次の施策がとれないか。

①池田八幡神社例大祭の舞台・お舟行事を町の無形文化財に指定を。②池田町で島木赤彦、岡麓など著名な短歌人が活躍した。また、町出身の浅原六朗は人間俳句、父親が中島出身の荻原井泉水は自由律の俳人として活躍した。この伝統を引き継ぎ、町を「短歌・俳句の里」にするため、町民対象の「短歌・俳句づくりの初心者講座・講演会」を公民館で開催を。

答 ①町民から指定への申請があった。文化財保護委員会に諮問する。②公民館の講座で、町民対象の「短歌・俳句づくりの初心者講座・講演会」の開催を検討している。

人口減少対策を

問 人口減少対策として次の施策がとれないか。

①町へ移住定住する世帯への補助金制度の創設を。②結婚促進のため、国の「新生活生活支援補助金」の導入を。③地域交流センター・スペースの改修に併せ、町なか活性化のデザインを練る

商工会・町・町民での検討委員会設置を。

答 ①来年度中の制度創設に向け検討している。②来年度、事業実施に向け検討する。③それぞれの事業の進捗を見ながら検討する。

町の大型建築工事に町内業者の受注機会増大を図る施策を

問 町は約4億2千万円をかけ地域交流センターの建築工事を行う。この

工事への町内業者の受注機会増大を図るため次の施策がとれないか。

①一括発注ではなく、町内業者が施工できる仕事（電気工事・外構工事など）に分けての分離分割発注を。

②入札要件に、共同企業体には町内業者の参加を。単体業者には「町内業者下請比率（工事費に対する町内業者下請け費用の割合）」の設定を。

答 ①、②とも検討する。



池田八幡神社例大祭で9月23日宵、勢ぞろいした8台の舞台
(写真提供:町観光協会)



平成29年度予算への町長の
熱い思いは
矢口 新平 議員

【町長】大型建設事業を町の活性化につなげたい

美しい町づくりは

問 「日本一美しいまち・池田町」のソフト事業は。

答 「花とハーブの里」ブランド化推進委員会・「美しい町づくり推進委員会」及び地域おこし協力隊と連携し、第3日曜日の全町一斉清掃デーや6月・10月には草刈の日を設け、町の美化を推進する。

在宅介護者への支援は

問 在宅介護者への町としての支援策や町民がお手伝いできる施策は。

答 町は平成28年度補正予算で在宅介護給付金を復活させ支援している。来年度から介護保険要支援1・2の方の通所介護と訪問介護は町の「総合事業」になる。それに係わる経費は来年度予算に計上した。

ふるさと納税は

問 来年度のふるさと納税増の取り組みは。

答 ふるさと納税は大切な財源である。来年度は積極的に取り組み、倍増させたい。

森の里親事業などの関連企業や池田町出身者・

問 一人当たりの寄附金額を増やし、複数回の寄付には、返礼品の充実が必要でないか。

答 返礼品の充実に積極的にとりくむ。



お試し住宅として使用される豊町教職員住宅



児童・生徒に対する
防犯対策は

倉科 栄司 議員

【教育課長】集団下校など様々な対策を実施する

児童・生徒に対する防犯対策について

問 ここ数年町内で不審者などによる声かけなどの事案はあったか。

答 町内ではなかった。問 「子どもを守る安心の家」のプレート掲示し、いざという時に児童・生徒が身を護るため駆け込む家・事業所などを登録している。町内に百二十余の家などが登録されているが、基準は。答 毎年4月の自治会長会議の際、各町内から

報告される。

問 常時、人がいる事業所・商店などは全て登録されているか。

答 商店・事業所など全ては登録されていない。今後登録をお願いしていきたい。

問 小学校低学年の児童への対策は。

答 「安心の家」に駆け込むことを教えたり、集団下校をするなどしている。

問 運転免許証の自主返納者に対する助成について

答 高齢者ドライバーによる交通事故多発を受けて、事故を減らすため運転免許証の自主返納が勧められてきている。都市部と異なり公共交通機関などのインフラが整備されていない地域では、免許証返納と同時に日常生活に不便をきたすことになる。町では高齢者の免許証自主返納者に町営バ

スの無料乗車券配布やタクシー利用に対する助成制度を設けないか。

答 町では現在22枚綴りの町営バス割引回数券を2冊交付している。タクシー利用の助成は今後検討する。

問 旧西県道の交通安全対策について

答 スーパー「ツルヤ」の開店で、旧西県道の交通量が増えると思われるが安全対策は。

答 県道追分線から町内に向かう道路を整備し、交通量の分散を図ってきた。また、交通安全協会も今後の街頭指導などを協議している。町も更に啓発を進めていく。



子どもの安全を守る安心の家



池田町人口減少に 対する対策は

横澤 はま 議員

【町長】総合戦略の施策を積極的に進めていく

問 地域再生としての人口減少対策の周知は。

答 「広報いけだ」や「町政懇談会」で総合戦略の施策の紹介をし、周知を図る。

問 町民との協働による総合戦略アクションプランの進行は。

答 スペースゼロ改修事業を、地方創生拠点整備交付金により推進して

いく。
問 組織改正の体制をどう考えているか。

答 職員の資質向上やメリハリのある職員配置により、町民のためになる行政組織を目指す。「企画政策課」の新設により、横断的な企画調整が強化され、施策展開がスムーズになると考える。

問 地域交流センター今後の運営について

答 住民が運営に参加する仕組み作りは。

問 センターの完成した実施設計は

ニユースレターで周知する。運営については、5月の初めに説明会を開催し、意見、要望を伺う。

問 センター内外の環境整備はどのようなか。

答 メンテナンス計画により維持管理していく。ボランティアの受け入れや施設の応援団などの設置を検討している。

問 幼児から高校生が参加できる場作りは。

答 親子交流室、図書コーナー、池田学問所塾学校行事など自由に利用できる環境整備を整えていく。高校生のボランティアの受け入れや、池工生による家具類の製作・交流センターの模型製作を予定している。

問 芸術・文化のふるさとづくりについて

答 教育現場における県歌「信濃の国」継承は。

問 池田町芸術・文化の継承を。

答 「池田小唄」の映像化に取り組んでいる。様々な場面で活用し芸術文化のふるさとづくりにつなげていきたい。「北安曇郡歌」はホームページで郡歌の意義や素晴らしさを伝えていきたい。

小学4年生社会科学習で扱うが、中学校ではほとんど歌われていない。

新しく整備される道路に 「ゾーン30」の指定を

矢口 稔 議員

【住民課長】現時点での申請は考えていない



了後は検討する。
問 人の命が関わることである。命を軽く考えていないか。また、機運は行政でもつくるべきではないか。

答 どうすれば安全な道を確認することができるか、公安委員会、交通安全協会などと検討していきたい。

問 新設道路と旧西県道線との交差部分はどちらが「一時停止」になるのか。

答 工事了直後はどちらも「一時停止」はない。旧西県道線側に「指導停止線」の白線を引く予定である。その後、公安委員会でも正式に決定する予定である。

問 行政が支援する同級会の開催を

答 町の人口も1万人を切った。以前は学校要覧などでクラスメイトの連絡先がわかったが、近年は個人情報保護の観点から住所すら知ることができない。事実上、同級会の開催は難しい状況である。結果、「出会い」



安全対策が懸念される西県道交差点(旧アップルランド西側一丁目)

の確率が減少している。行政が積極的に同級会の開催を支援できないか。
答 本年も8月に成人式の開催を予定している。個人情報提供協力などを中心にアンケート調査を実施したい。

問 他市町村では、同級会開催への補助金などの取り組みが見られる。町も「同級会支援センター」などの名称を揚げて財政面とともに支援できないか。

答 財政状況は厳しいが、費用対効果などを十分に精査し、検討したい。

芸術文化薫る池田小唄





松くい虫被害木の処理は

櫻井 康人 議員

【振興課長】 枯れ松、樹木などの管理は所有者責任となる

問 大北森林組合の現状は。

答 経営計画を策定し、国、県補助金の返還計画を県に提出した。活動現状は昨年9月に公共事業の指名停止解除により県市町村発注の治山、森林整備事業などを行っている。

問 大北森林組合に対し当町への補助金返還は。

答 間接及び単独補助金総額で1475万7387円である。

問 宅地、道路周辺の枯れ松の処理は。

答 全てが所有者責任での処理となる。

問 農産物の地産地消の拡大を。

答 町内の飲食店での地産農産物の消費拡大を。

答 ビストロ力モミールでの料理提供を含め、各

飲食店でも地元産を提供している店もいくつかある。今後、ハーバルヘルスツリーズムの宿泊施設や食事を提供する事業所などにも広がっていきたい。

問 新たな地産地消の日設定を。

答 食育推進計画でも毎月19日が「食育の日」となっている。これを地域住民に周知し、地産地消についても住民に周知したい。

問 地域おこし協力隊とは

答 隊員への期待と隊員の意気込み、任期後の定住の可否は。

答 地域の活性化に向けての人口増対策、人が集い賑わいのある町づくりのため、常に都会感覚をベースにした取組みを期待する。また、日頃の業務態度から、町のために

「頑張る」との決意も感じられる。隊員の任期後の定住については、隊員の生活基盤をサポートすることが必要になるので協力隊制度などを活用し定住促進を図っていく。

問 介護予防・日常生活支援総合事業とは

答 対象は要支援1、2の方で、受けられるサービス内容が多い。町は基本手エックリストにより何を選択するかを判定し、ご本人の同意のもと決定する。これによりケアプランを立て、施設と契約し、支援が始まる。

問 当事者の絞込みから利用手続きまでの流れは。

答 対象は要支援1、2の方で、受けられるサービス内容が多い。町は基本手エックリストにより何を選択するかを判定し、ご本人の同意のもと決定する。これによりケアプランを立て、施設と契約し、支援が始まる。

問 深い松くい虫被害木

「頑張り」の決意も感じられる。隊員の任期後の定住については、隊員の生活基盤をサポートすることが必要になるので協力隊制度などを活用し定住促進を図っていく。



移住定住促進係の役割は

大出 美晴 議員

【町長】 移住定住者と自治会とのパイプ役に努める

問 移住者と地域とのつながりをどう進めるのか。

答 「移住推進組織」を立ち上げる。先に移住し生計を営んでいる方々に「移住アドバイザー」として委嘱したいと考えている。

問 特に災害時の人命は、地域との繋がりが大切と思うが。

答 常日頃の住民の絆が人命に影響する。このことを、移住される方にも理解していただければ、移住定住促進係を中心に、自治会との間に立ち話し合いをしパイプ役に努める。

問 ふるさと納税との関係は。

答 ふるさと納税をしていただいた方に、町の特産品を試していただくことは、移住促進に繋がるチャンスと捉える。

問 花とハーブの里ブランド化推進委員会の進め方は。

答 民間業者の誘致を考える。また、農家民宿やゲストハウスなどの小規模な宿泊施設の研究を進めていく。

問 ハーブが町民利益になる施策は。

答 地域おこし協力隊の力も強化し、特産品・ハーブ関連商品の開発の取り組み、本格的に検討していく。

問 ハーブの拠点施設間（夢農場・ハーブセンター・八寿恵荘）のつながりをどう考えるか。

答 推進委員会の会議において、情報や意見の交換を行う中で具体的な繋がりを強めていく。また関係拠点での各種イベント等に対する観光PRも強化していく。

問 教育委員会と小中学校との連携と協力を強化すべきと考えるか。

答 小中学校と町が相互協力のもと、連携強化を図ると共に、子どもがスポーツに親しむ機会の提供に努める。

問 地域の中でスポーツが気軽に出来るつながり強化を。

答 新年度はスポーツ力向上元年と位置づけ、子どもを含めた町全体でスポーツに親しめる環境づくりを考えていく。



山とランニングが大好きで移住した名塚、夫妻の自



会染児童センターの
問題解決にスピード感を

和沢 忠志 議員

〔副町長〕 スピード感を持って仕事に取り組む

児童センターのあり方

問 会染児童センターは、放課後児童の利用者が多く、安全・安心が保てない状態が続いている。即急な対応が求められる。対応策は。

答 29年度は、会染小学校の空き教室を利用することにより過密を解消したい。

問 将来的には、学童クラブを立ち上げるのか。

答 現在の児童館は利用者の規制がないこと、無料で使えることなどの利点がある。現形態を活かし、創意・工夫したい。

問 本当に子ども達のことを考えるなら、もっと早い対応が可能と思われる。取り組みのスピード感が不足していると感じるが。

答 職員は「スピード」を意識し、仕事に取り組むことは重要である。役場内での情報共有、報告・連絡・相談をしっかりと行い、強いリーダーシップのもと決断力とスピード感を持って行政運営に当たっていく。

教育課題について

問 次期学習指導要項のキーワードである「アクティブ・ラーニング（AL）」の取組みは。

答 小学校では、子どもの気づきや疑問をもとに授業づくりを行っている。中学校では、人間関係の形成に、道徳や特別活動でグループ学習やペア学習

を行っている。また、学習支援としてタブレットを使っている。少子化による小学校統一の考えは。児童生徒数の推移をみながら検討していきたい。

小中一貫校の考えは

問 29年度から、保育園が教育委員会の管轄となるが、小中一貫校の考えはあるか。

答 近年、子どもの発達の観点から小中一体化の議題が議論されるようになった。組織改正を機会に、保小中一貫を検討していきたい。また、池田工業高校や安曇養護学校との連携強化も視野に入れていきたい。



高瀬中学校で学習支援に使われているタブレット

4月から町の組織を改正 2月臨時会

2月22日に臨時議会が開催され、「池田町課設置条例等の一部を改正する条例」議案を審議し、可決した。

組織改正のポイント

- ◎防災の推進 総務課に消防防災係を新設
- ◎町づくりの推進 企画政策課を新設
- ◎移住定住の推進 企画政策課に移住定住促進係を新設
- ◎健康・福祉・子育て支援の推進 福祉課を健康福祉課に名称変更
子ども子育て推進室を新設
- ◎生涯学習の推進 教育委員会に生涯学習課を新設
- ◎保育課の統合 教育課を教育保育課に名称変更
教育保育課に保育係を新設
- ◎産業振興の推進 振興課を産業振興課に名称変更
産業振興課に商工係と観光係を置く

議会協議会での質疑

- 問 「花とハーブの里づくり」推進室などを設置できないか。
- 答 検討したが困難であった。係員1名を増員する。
- 要望 組織改正にともなう職員配置は十分に調整してほしい。

人口減少を踏まえた町の維持と活性化
安心して暮らせる町づくり推進を目的に
4月1日から 町の組織改正 を実施
8課22係が9課1室24係に



新設された案内看板

「食育」発祥の地 おぼま 福井県小浜市で学ぶ



みけつくに 御食国若狭おぼま食文化館

を定めた。

※「食」を中心に健康・福祉・環境・産業などの町づくりを進める条例

○条例制定と同時に、市内12地区ごとに地域住民による「地域振興計画」を策定し、市民の手で食育の実践活動が行われた。

○小浜市は「食のまちづくり」の拠点施設として、平成15年、「御

1目的
町は食育の町づくりを進める「池田町食育推進計画」を策定している。議会も食育の先進地である小浜市の取り組みを学び、条例化を視野に今後の活動に活かす。

2日程
平成29年1月26日、27日

3視察地
◎御食国（みけつくに）若狭おぼま食文化館（市担当者から小浜市の食育のまちづくりの説明と食文化館の見学）

◎小浜まちの駅旭座（施設見学）

4小浜市の「食のまちづくり」の取り組み
○小浜市（人口約3万人）は古くから豊富な海産物に恵まれ、朝廷の食をまかなう御食国（みけつくに）と呼ばれていた。

○この特徴を活かす施策として、先代の村上利夫市長は「食のまちづくり」を行政の中心とする理念を決め、平成13年、全国で初めて「食のまちづくり条例（※）」



織田信長が徳川家康をもてなした食事の展示

食国若狭おぼま食文化館」を完成させた。

○文化館は日本の食のテーマパークとして設計され多くの観光客を集めている。また、オーブンキッチンやキッズキッチンで子どもから大人まで

食育を学べる。これには約95人の市民ボランティアが参加している。

○小中学校の給食は全て自校給食で、米飯は全て「7分つき米」である。

5小浜市の「食のまちづくり」の感想
○地域の資源を活かす前市長の発想は素晴らしい。

○市長のトップダウンから始まった食育の町づくりであったが、市民の実践や条例化により市民と市職員が一体と

なり、心が通う「食のまちづくり」に取り組んでいると感じられた。

○昼食先の食堂の入口に「地産地消認定〇号店」の看板があり、取り組みの浸透と市民の理解度を感じられた。

○給食は「身土不二（※）」の考えで行われており、町でもできるか検討に値する。

※人は生まれ育った土地で生産されたものを食することが体に最も良い。

○食育の町づくりには行政の取り組みと共に、町民自らの活動を高める体制構築が必要と感じた。

○福井県は全国学力テストでも上位であり、スポーツも盛んである。このことは、「しっかりと食べる」と言う習慣づけも影響している



大正ロマン風建築を復元した「旭座」

話されていたのが印象的であった。

○臨時職員でなく正職員で仕事を進めているところが成功につながっている。

6小浜まちの駅「旭座」について
○旭座は明治時代にあつた芝居小屋を復元したもので、かつての吾妻座を想起させた。休日には関西落語の公演が行われ、市民が楽しみ、観光客も呼べる良い施設だと思った。

ました

池田町議会は“開かれた議会”を目指し、昨年11月から12月に第4回「町民の皆さんと議会との意見交換会」を開催しました。出された意見を基に町政要望書をつくり町に提出し、このたび町から回答がありました。その概要をお知らせします。



**会染保育園の早期建設を
プレミアム商品券の工夫を
水道料金の
クレジット支払いを**

要望事項

- ① 会染保育園を安全な場所に早期建設を。
- ② プレミアム商品券が多くの人行きわたり、恵まれない方にも利用できるように工夫を。
- ③ 水道料金のクレジットカード支払の導入を。

町回答

- ① 28年度の出生児数が大幅に減少したため、今後の動向をみて方針を検討する。
- ② 28年度の課題を商工会と共有し、改善を図る。
- ③ 導入は、料金システムの改修やシステム使用料などで新たな費用増となる。利用率を考えると、導入は困難である。



**旧上原商店跡地の
利用促進を
松本信金の跡地利用を**

- ① 旧上原商店跡地の利用促進を図る施策を積極的に。
- ② 松本信用金庫が地域交流センター東に移転したのちの跡地利用は駐車場、トイレ、イベント広場などの検討を。

- ① 町全体の未利用公共用地と合わせ、総合的に活用方法を検討していく。
- ② 松本信用金庫跡地は29年度中に取得予定である。町なかの町営駐車場及び観光協会の駐車場としての活用を計画している。

**地域交流センターでの
飲食可を**

**あづみ野広場の
冬季トイレ利用を**



- ① 地域交流センターでは、町民が気軽に飲食できるように検討を。
- ② 冬期、あづみ野広場マレットゴルフ場のトイレが男女1台の使用で不便なので、改善を。

- ① 交流センターのフリースペース、ホール、中ホールとも飲食自由にできるよう計画しています。
- ② 基本的に河川敷内であること、水道、電気の引き込みが容易ではないこと等、冬期間の維持管理は課題となっている。改善策を検討する。

町からの回答があり



第3子以降保育料の 無料化を

在宅育児支援金の創設を

移住定住補助金の創設を

要望事項

- 近隣自治体と比較すると、町は次の点で支援策の水準が低い。人口増などの観点から同水準に近づくよう下記の点の努力を。
- ①保育料第三子以降の無料化を未満児も対象に
 - ②乳幼児（満3歳未満児）在宅育児支援金の支給を
 - ③移住・定住補助金の支給を
 - ④住宅リフォーム助成制度の再開を

町回答

- ①愛着形成、町の保育体制などの観点から、当面3才以上児を対象とし、今後、検討する。
- ②平成29年度中に「出産・成長祝金」の検討を行う。
- ③移住定住推進係で、町にあった補助制度を検討する。
- ④実施予定はない。



避難場所・避難地の 見直しを

防災無線の雑音対策を

- ①内鎌地区の災害時第1次避難所・避難地の見直しを。
- ②地域交流センターも避難所として使えるように検討を。
- ③防災無線に雑音が入り聞こえないので対策を。

- ①・②
新設される消防防災係で検討する。
- ③外部アンテナの設置で解消される。不具合の場合は、役場総務課に個別連絡をお願いしたい。



高瀬川堤防道路の 交互通行を

細野橋(仮称)の設置を

- ①県道より西で、町の南から北へ貫ける道路計画を高瀬川堤防道路も含め、明確に。
- ②高瀬橋と高瀬大橋の間に橋（仮称：細野橋）を設置できるよう検討を。

- ①南北方向の幹線道路の整備は、高瀬川堤防道路の複線化も含め検討していく。
- ②松本糸魚川連絡道路の整備にあわせ、引き続き関係機関へ要望していく。

「子どもの愛着障害」について

前々回の「議会だより」の予算決算特別委員会審査で「子どもの発達障害」について記載しました。詳しく知りたいと思い、町子ども子育て推進室長神谷哲彦さんに2回にわたり書いていただくようお願いしました。今回は「愛着障害」編です。



子ども子育て推進室長
神谷 哲彦
《略歴》
長野県教員として11校勤務、町福祉課
子ども子育て推進室長、日本発達障害
ネットワークながの理事

■愛着障害について

愛着は「人を信頼できる人生」の基礎

乳児期の子どもは、大人に対して圧倒的に無力です。大人の保護なしには生存すらできません。ですから、子どもは特定の大人に対して強い情緒的な絆を結び、その大人に守られながら人生の船出をします。この絆が「愛着」と呼ばれます。子どもは、適切な愛着を獲得することで、「他の人を信頼して大丈夫なのだ」という人生観の基礎を創り上げるのです。

○概念

愛着障害とは、このような人間関係の基盤形成に失敗した状態です。それは単に、いま目の前にいる人が嫌いだというレベルの問題ではなく、そもそも他の人への信頼を築くという能力そのもののダメージなのです。ここで、筆者が皆さんにご理解頂きたい内容には、愛着障害の狭義で、アメリカの精神医学会が示す反応性愛着障害のことなので、以下にその説明をいたします。日本でも最近、愛着障害として話題にされるのはこのことが多くと受けとめてい

ます。

反応性愛着障害は、前述した愛着の障害が、知的発達の遅れとか、自閉症に代表されるような発達障害などの要因によるのではなく、病的に不適切な養育の影響により、そうした養育環境への反応として現れたものです。

反応性愛着障害には抑制型と脱抑制型があります。

抑制型は、対人関係のうまくいかなさが、内にももる方向で極端に示されているもので、学校生活では「ひとりでも平気」、「いじめられても無抵抗」、「他者に対して無関心」といった特徴になって現れます。いわば、自分を押さえ込んでしまう方向で愛着障害が現れてくるのです。これに対して脱抑制型とは、表面的には社交性を示す場合で、相手を構わぬなれなれしさや、相手に対する感情表現の不安定さといった特徴になって現れ

ます。自分の言動を社会的に適切な範囲で調整することができないという方向での現れと考えていいでしょう。

子どもたちが「他の人への信頼を築く」という能力そのものへのダメージを受け「自分の言動を社会的に適切な範囲で調整することができない」と状態にまでする養育環境とは何でしょうか。代表的なものの一つとして虐待やネグレクト（養育放棄）があげられています。最近よく聞く言葉ですが、この問題も奥深く、正しい理解と啓発が必要です。

ここまで述べて参りました発達障害、愛着障害と虐待の関連は多くの専門家が指摘しており、直接、間接、何らかの形で子育てに関わる皆さん、地域を創造するみなさんにとって避けて通れない課題と言っていると思います。

さらに、発達障害と愛着障害を併せ持つケ―

ス、障害とまではいかなくてもその傾向があるケ―スもあり、複雑です。

以上、発達障害と愛着障害について文科省の資料を引用しながら簡単にまとめさせていただきました。これらについて抜本的な解決策、魔法の杖はないといわれています。大切なのは、社会が、大人がこのことを正しく理解し、それぞれの立場で心を込めて丁寧に実践する行為を粘り強く繰り返すことだと思えます。こどもの可能性を十分発揮させるのが大人の務め、先ず学び、実践につなげましょう。

○自分を無条件で信じ、自信を持ち、人も信じる。この言葉を忘れずに頑張りたい。大変勉強になりました。

○人はそれぞれ性格や得意分野が違います。発達障害は、その延長線上にあると思います。そのことを教育者や保護者は認識されることが大事だと思います。

○常に新しい情報を得ること。安易な判断をせず、複眼的な視点で特徴を正しく理解することなど大切な視点を学びました。町全体で正しい理解を深める機会もつくれたらと思います。

《総務福祉委員会報告》

神谷室長の「発達障がい・愛着障がい」学習会を開催

総務福祉委員会では、平成29年1月16日から3回、神谷室長による「発達障がい・愛着障がい」の学習会を開催した。参加者の感想は次のとおりです。



神谷室長の子育て学習会

食育は人を育て・地域を育てる

議会主催の食育講演会が2月21日、町役場で開かれた。講師は、39年間県内各学校の給食センターに勤務し、文部省食育推進委員の市場祥子（いちばさちこ）氏が、実践に裏付けられた熱い話に引き込まれました。

1. 講演内容

- 一人一人たくましい子どもに育たなければ地域は活性化しない。
- 食は命と直結しており子どもの心と体をつくる。
- オリンピックの激しい運動に耐えられるには小中学校の食事が大切である。
- 平成17年に制定された食育基本法の背景には朝食欠食児童の増加、偏食、孤食化などにより子どもの食生活の乱れがある。
- 食育基本法のねらいは子どもたちの育成であり、食育は知育・徳育・体育の基礎となる。
- 本物の美味しい給食



100分間立ったまま熱弁した「市場祥子」氏

- （教科書となる食事）は不登校の子を変え、学力も上げる。
- 生涯に役立つ食習慣を培うことが大切で、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの役割を果たさないと食育の成果は出ない。
- 子どもを健康に育てたい思いを本気で、皆で取り組むことが大切である。
- 今回の議会の取り組みは素晴らしい、感謝している。引き続き、食育を推進し、条理化を進めてください。
- 町のリードで、食育を町民に啓発し、実践に導いて欲しい。
- 食育環境で人は変わる。子どもの頃からの食育が大切なことが分かった。
- 食育は健康に育てたい思いを本気で、皆で取り組むことが大切である。

2. 参加者の感想

「高照山桜の里」の物語を知り、感動した。記事内容に説明不足の箇所がある。改善を。「なんで、議会に興味もてないのか」普通の人の人語ってもらいたい、議員がコメントするコーナーを。

議会だよりモニターさんの意見が

議会だよりは4人のモニターさんの意見を参考に編集しています。モニターさんの意見を紹介します。

- 見やすく、分かりやすくなった。毎回工夫がみられ、編集委員の気持ちが伝わる。
- 「高照山桜の里」の物語を知り、感動した。
- 記事内容に説明不足の箇所がある。改善を。
- 「なんで、議会に興味もてないのか」普通の人の人語ってもらいたい、議員がコメントするコーナーを。

《振興文教委員会報告》

町児童センター、松川村放課後児童クラブ・放課後子ども教室を見学しました。

振興文教委員会では、池田町児童センターの課題について検討しています。町児童センター、松川村放課後児童クラブ・放課後子ども教室を見学しました。会場のわりに子どもの人数が多く、大変だなと思いました。松川村では放課後児童クラブと放課後子ども教室を明確に区別しており、地域の人の力も借り、子どもがいきいきと動きまわっている姿が印象的でした。池田町にあった子どもの居場所づくりを行政と共に検討していきたいと思えます。



松川村放課後児童クラブ

シリーズ 町民の皆さんに聞く

— 第3回 —



池田町ガイドマスター会代表
ありかわ すすむ さかのす
有川 勲 さん (渋田見坂下)

略歴・活動内容

- ・昭和16年、上田市浦里生まれ（75歳）
- ・中学校から池田町に在住
- ・県内各高校の教員を歴任
- ・定年退職後、池田町の良さを広く伝えようと、「ウォーキングコース安曇野北アルプス展望の道（クラフトパーク～大町山岳博物館、18.8Km）」を考案、日本ウォーキング協会に申請、平成16年「美しい日本の歩きたくなる道500選」に選定される。
- ・平成18年から池田町ガイドマスター会代表
- ・池田町芸術文化協会会長、池田町美しいまちづくり推進委員会会長

池田町ガイドマスター会

(池田町2丁目 金の鈴会館内
池田町観光協会)

電話 62-9197
Fax 62-5688

議会報編集委員会が町民の皆さまにお聞きし、生の声を届けます。

池田町ガイドマスター会は、池田町と商工会の地域資源を活かす取り組み(地域C1事業)として平成18年に始まり、今年で結成12年目になります。他市町村に

ない住民協働による観光案内組織として大きな役割を果たしてきました。結成当初から代表を勤めている有川勲さんに聞きました。

町の美しさを自ら楽しむガイドを

◎ガイドマスター会を始め
た思いは。会の取組みの
現状は？

有川 30名で始まった会だったが、現在42名で年間約2千名のお客さんを陸郷山桜トレッキング、北アルプス展望ウォーク、広津紅葉散策、町なか散策などで案内しています。

池田町の美しさを自ら楽

会員増と「おいしい食」を

◎今後の課題、町・議会
へ望むことは？

有川 会員が高齢化し、活動に支障も出てきました。新たな会員を迎え、次代につなげて行きたいと思っています。

議員の皆さまもお忙しいと思いますが、お力添えをお願いしたいと思います。



「松代まち歩きガイド会」と交流

町は「花とハーブの里づくり」を本格的に進め、「癒しの町」となるようお願いしたいと思います。

また、町特有の「おいしい食」を開発していただきたいと思っています。

編集後記

早いもので、担当最後の「議会だより」の編集となりました。

より見やすく、分かりやすく、議会活動に興味を持っていただける「議会だより」を目指して参りました。議会だよりモニターの皆さん、議会事務局・編集委員の皆さんで力を合せ編集できたこと御礼申し上げます。

町民の皆さまが、さらに議会に関心を寄せていただき、町政の発展につながる「議会だより」となることを願い、委員会を代表しての挨拶とさせていただきます。

薄井孝彦

議会報編集特別委員会

委員長 薄井 孝彦
副委員長 桜井 康人
委員 倉科 栄司
矢口 稔
大出 美晴
立野 泰